

みどりの 東北

MIDORI NO TOHOKU



Vol.
181

東北森林管理局



津軽峠から白神山地方面を望む(青森県)

特集

平成30年度 地域管理経営計画等の策定について [計画課]

CONTENTS

■美しい森林づくり

蔵王地域におけるオオシラビソ林被害対策について

～再生に向けた取組～…………… [山形森林管理署]

■我が署の名所

世界自然遺産白神山地「暗門の滝」(暗門溪谷ルート)…………… [津軽森林管理署管内]





特集

平成30年度 地域管理経営計画等の策定について

計画課

東北森林管理局では、東北5県の17森林計画区別に地域管理経営計画及び国

有林野施業実施計画を策定し、これらの計画に基づき国有林野の管理経営を行っ

ています。

平成30年度は、下北、馬淵川上流及び宮城北部の3森林計画区で計画

策定又は変更する森林計画区



を策定し、津軽、北上川中流、宮城南部、米代川、雄物川、最上村山及び置賜の7森林計画区で計画の変更を行いました（雄物川及び最上村山は国有林野施業実施計画のみの変更）。

計画の策定及び変更に当たっては、地域住民からのご意見ご要望を伺うための住民懇談会及び学識経験者等の委員からご意見を伺うための現地検討会を開催しました。

住民懇談会については、平成29年12月から平成30年1月にかけて下北・馬淵川上流・宮城北部の各森林計画区で開催しました。住民懇談会では、森林計画区の概況や次期計画の策定に当たつての基本方針を説明した後、意見交換を行いました。

参加者からは、「それぞれの地域の特色を活かし、

地域振興が図られる取組を推進してほしい」、「病虫害について民有林と国有林での情報共有を図り、対策に努めてほしい」、「針広混交林化を推進してほしい」等のご意見ご要望が寄せられました。



住民懇談会の様子

学識経験者等による現地検討会については、平成30年7月9日から10日の二日間、にわたり宮城北部森林計画区内の宮城県石巻市及び南三陸町で開催しました。

本検討会では、先の住民懇談会でのご意見等を踏まえ、「多様な森林づくりの推進に向けた森林施業の方針について」をテーマとし、生物多様性保全と森林資源の循環利用の両立を推進している事例として、「南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト」の概要やフィールドについて、地元関係者を交えて紹介した後、イヌワシの狩り場を創出するための施業方法及び隣接する民有林との連携について説明を行いました。

具体的には、小班内を帯状に区分けして皆伐を

行うことで、イヌワシの狩り場となる伐採地を創出し、カラマツを低密度で植栽することで、低コスト化やシカによる食害対策にも考慮するという施業方法を提案しました。

委員からは、「南三陸地域の事例が、東北全体のモデルケースとなるのか注目したい」、「林業サイドと自然保護サイドがお互いの知見を持ち寄ることで、より成果が上がると感じた」等の意見をいただき、施業方法については賛同を得られましたが、「広葉樹の活用についても積極的に打ち出してほしい」、「試験的な要素が強い施業方法のため、モニタリングを行いながら適宜修正していく必要があるのではないか」等のご指摘もいただきました。



現地検討会の様子

現地検討会終了後の平成30年12月には、宮城県庁及び南三陸町役場において、日本初となる民国が連携したイヌワシの保全と林業振興を両立する森林計画の策定について、報道関係者及び地域住民に向けた説明会を開催し、南三陸町や関係団体とともに、当局の取組について発信しました。現在、宮城北部森林計画区では、南三陸地域における民

国連携を推進するために、森林共同施業団地の設定に向けた協議を進めています。また、局内においても、生物多様性保全に資するための森林施業に関する講習会等を開催するなど、生物多様性と森林資源の循環利用の両立に対する理解を深めるための取組を行っています。



南三陸町役場での説明会の様子

住民懇談会と現地検討会を通じて得られた貴重なご意見等を参考に計画案を作成し、30日間の公告・縦覧後の平成31年3月11日、学識経験者等からご意見を伺うため「森林計画等に関する検討会」を開催しました。

委員からは、「広葉樹を地域資源として活用するため、具体的な広葉樹林施業を現地で検討していくことが必要」、「皆伐箇所において、地形に応じた無理のない搬出路等の作設が行われているかどうかのチェックが必要」、「山地災害の防止等について、日頃から積極的なPRに努めてほしい」、「観光と自然環境保全の両立のため、マナー啓発等を含めたレクリエーションの森の利用に、関係省庁や地域と連携して取り組んでほしい」等のご意見をいただきました。

ました。計画案の修正を求め意見はなく、計画案は了承され、平成31年3月28日に公表しました。



森林計画等に関する検討会の様子

平成31年度は、三八上北、大槌・気仙川、雄物川及び最上村山の4森林計画区において、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定を予定しています。



十和田八幡平国立公園事務所の特別講演開催

三八上北森林管理署

当署管内には、平成28年度〜平成32年度までの5年間で計画期間とした「国立公園満喫プロジェクト」として、まずは8箇所国立公園に選ばれた十和田八幡平国立公園の十和田八甲田地域があります。

そこで平成31年1月24日（木）に東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所、安藤国立公園利用企画官及び小笠原国立公園保護管理企画官を講師に招き「国立公園満喫プロジェクトの取組について」と題して職員への知識の向上のため講演会を開催しました。



講演では、日本の国立公園の特徴やインバウンドへの取組の紹介、満喫プロジェクトは地域全体で「国立公園」という観光資源を活かすきっかけであるというお話をいただきました。

当日は24名が聴講し、質疑応答では、十和田八幡平国立公園内施設の活用等について活発に意見が交わされるなど、国有林と国立公園のあり方を考える良い機会となりました。

美しい森林づくり

蔵王地域における オオシラビソ林被害対策について 〜再生に向けた取組〜

東北森林管理局 山形森林管理署

山形県といえば蔵王の樹氷、樹氷と言えば山形県蔵王というように、冬の名物として全国的にも有名なところで、全国各地から多数の観光客が訪れます。その樹氷（アイスモンスター）を形成する木がオオシラビソ（アオモリトドマツ）です。



地蔵山頂駅周辺のアイスモンスター



アオモリトドマツ球果

この地域は、蔵王国定公園特別保護地区に指定されており、国定公園の中で特に優れた自然景観、原始状態を保持している地区として最も厳しく行為が規制されており、播種試験等につきましては、山形県に申請して、許可を受けて作業をおこなっています。

被害は、平成25年10月に地蔵山付近等で大規模な変色・落葉が確認され、専門研究者から「トウヒツツリヒメハマキ（蛾）」（以下「ヒメハマキ」という。）が疑われる旨の中間報告があり、引き続き調査をおこなったところ、原因が「ヒメハマキ」であると平成26年7月に確定し8月には、関係機

るヒメハマキ（成虫）の試行捕獲、被害を受けた区域の林況調査、樹勢が弱った木に対しての植活力剤の樹幹注入などをおこなっていました。

平成27年9月には、種子採取、10月には、ササを刈った区と未刈払い区のプロットを設定して播種試験をおこないました。11月には、専門研究者から天敵の寄生蜂によりヒメハマキの発生が減少したため、被害が終息したものと確認されました。

しかし、平成28年6月専門研究者により、被害を受けた木に「トドマツノキクイムシ」（以下「キクイムシ」という。）の穿入が多数確認され、当署でキクイムシ被害状況の把握調査をおこないました。現在もキクイムシの被害は継続しており、終息していません。

10月には、枯死した樹幹からサンプルを採取し年輪から樹齢を推定するための成長錐調査をおこない、最も多い年輪は103年、少ない年輪は41年で平均的年輪は、74年という結果となりました。

平成29年5月、標高が異なる2箇所に試験地を設け、播種試験をおこないました。地表条件の違いによる発生の有無を調査した結果、2箇所の試験地とも土の掘り取りまでをおこなったプロットで

発芽が多く確認されました。しかしながら、播種直後にネズミによる種子を食べられた形跡があったため、食害対策が必要となりました。

このことを踏まえて、平成30年5月には金網で覆う区画を設け、地表処理区（ササを刈払い＋リター含む土壌約10cm除去）と刈払い区のプロットを設定し、標高が異なる3箇所の試験地で播種試験をおこないました。



金網ありの区画の発芽の様子
その結果、ネズミによる捕食対策を講じた金網ありの区画で、

地表条件の違いにかかわらず発芽率が高く、その一方で、対策をおこなわなかった金網なしの区画では、種子の捕食が多数確認され、発芽率は低くなりました。

今後の取組として、激害地周辺にはオオシラビソの稚樹がないため、今年度から専門研究者の意見を聞きながら、試験的に、標高1,300m～1,400mの地点から自生苗を採取し、激害地周辺に移植を考慮しており、オオシラビソ林の再生に向けた取組を関係機関と連携して取り組んでいきます。



検討会の様子

被害対策等の検討会を開催しました。その対策は、はじめに、夜光による誘引捕殺（ライトトラップ）によ



暖かさの指数

マンサク、キタコブシ、フクジュソウ、ヒメオドリコソウ、オオイヌノフグリ

三八上北森林管理署 地域統括森林官 松尾 亨

暖かさの指数って聞いたことありますか？気象用語のように感じますが、林学や生態学で「植生と気温の相関」をあらわす指標として使われています。植物の生育に必要な5度以上の月平均気温の積算値が指数で、例えば那覇では212＝亜熱帯多雨林、東京131＝照葉樹林、盛岡81＝落葉広葉樹林、釧路47＝汎針広混交林など日本の森林帯は、ほぼこの指数で構成が決まり重要な指標としています。さて今回は、指数ゼロ月でも開花するパイオニア達を紹介します。

マンサクは5mほどの低木で、2月頃から咲き始め、紐状の黄色く細長い4枚の花弁と赤紫の額が特徴です。豊年満作とまんず咲くの方が由来と言われています。キタコブシは10m程になる高木で、春先の開葉前に白く芳香のある花を咲かせます。方言でタウチザクラともよばれ、田起こしの目安。林床では

フクジュソウが黄色の杯のような花で楽しませてくれます。名の由来も早咲きで新年を祝うことから、縁起の良い福寿草。ヒメオドリコソウはシソ科でピンクの小花を付けます。由来は花笠を被ったの踊り子の横顔に見立てたこと。オオイヌノフグリは瑠璃色の花弁に白のコントラストが美しい花ですが、由来は実の形を犬の鞆丸に見立てたこと。この2種類はヨーロッパ原産の帰化植物です。

早春の開花は、寒の戻りや受粉昆虫が少ないリスクがありますが、ライバルが開葉する前の陽光にメリットを見いだした戦略でもあります。東北では暖かさの指数が4月からようやくプラスです。私も1年ぶりのミニコラム担当ですが、世知辛いニュースが多い昨今ですが、皆さんとともに人としての暖かさの指数アップの1年にしていきたいと思いません。よろしくお祈いします！



マンサク



キタコブシ



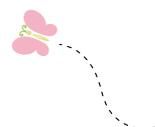
フクジュソウ



ヒメオドリコソウ



オオイヌノフグリ



INFORMATION

新任者略歴紹介

4月1日付け

計画保全部長

かわなみ あきこ
川浪 亜紀子
(兵庫県)



平成 2.4 林野庁 治山課
平成 26.1 内閣府 (防災担当) 企画官
平成 27.4 林野庁森林整備部研究指導課
技術開発推進室長
平成 29.4 近中局計画保全部長

総務課長

かのの としひろ
菅野 敏裕
(岩手県)



昭和 54.4 青森局 作業課
平成 26.4 東北局湯沢支署長
平成 27.4 東北局保全課長
平成 30.4 東北局三陸中部森林管理署長

経理課長

かさい たかひと
葛西 貴仁
(青森県)



昭和 59.4 青森局 作業課
平成 23.8 東北局岩手北部署次長
平成 26.4 東北局津軽署次長
平成 29.4 東北局企画調整課監査官

森林整備課長

せんぼくや まこと
仙北谷 誠
(秋田県)



昭和 56.4 秋田局 監査課
平成 23.5 東北局秋田署次長
平成 26.4 東北局総務課企画官 (安全衛生担当)
平成 28.4 東北局上小阿仁支署長

資源活用課長

いがらし かずと
五十嵐 和人
(秋田県)



昭和 59.4 秋田局 作業課
平成 24.4 東北局津軽署次長
平成 28.4 関東局福島署白河支署長
平成 30.4 東北局総務企画部専門官 (債権管理担当)

津軽白神森林生態系 保全センター所長

ささき ひろよし
佐々木 弘義
(岩手県)



昭和 59.4 青森局 職員課
平成 24.4 東北局森林整備課課長補佐
平成 27.4 東北局総務企画部専門官 (契約適正化担当)
平成 29.4 東北局企画調整課監査官
宮城北部署迫川治山事業所駐在

藤里森林生態系 保全センター所長

たにふじ ちゅうし
谷藤 忠志
(秋田県)



昭和 57.4 秋田局 企画調整室
平成 23.5 東北局治山課課長補佐
平成 26.4 東北局岩手北部署次長
平成 28.4 東北局総務企画部専門官 (契約適正化担当)

森林技術・支援センター 所長

しろと ふくやす
白戸 副康
(青森県)



昭和 56.4 青森局 人事課
平成 26.4 東北局総務企画部専門官 (契約適正化担当)
平成 27.7 東北局企画調整課監査官
平成 28.4 東北局経理課長

三八上北森林管理署長

せんぼくや あきら
仙北谷 彰
(秋田県)



昭和 54.4 秋田局 計画課
平成 26.4 東北局遠野支署長
平成 28.4 東北局技術普及課長
平成 29.4 東北局由利署長

三陸中部森林管理署長

おがさわら たかし
小笠原 孝
(秋田県)



昭和 57.4 秋田局 造林課
平成 27.7 東北局計画保全部自然遺産保全調整官
平成 27.12 東北局遠野支署長
平成 30.4 東北局森林技術・支援センター所長

宮城北部森林管理署長

なかじま いさお
中島 勇雄
(福島県)



昭和 57.4 前橋局 人事課
平成 23.4 林野庁管理課課長補佐 (人事研修班担当)
平成 26.4 環境省自然環境局総務課
動物愛護管理室室長補佐
平成 28.4 林野庁管理課企画官 (共済組合担当)

仙台森林管理署長

よねだ まさと
米田 雅人
(鳥取県)



昭和 62.4 林野庁 職員課
平成 23.8 九州局屋久島署長
平成 26.4 近中局広島北部署長
平成 29.4 森林総合研究所総合調整室長

上小阿仁支署長

ごとう さとし
後藤 敏
(秋田県)



昭和 57.4 秋田局 計画課
平成 25.4 東北局企画調整課課長補佐
平成 26.4 東北局置賜署次長
平成 28.4 東北局秋田署次長

米代西部森林管理署長

しらかど よしと
白角 義人
(熊本県)



昭和 58.4 熊本局 出水営林署
平成 25.4 林野庁整備課課長補佐 (総務班担当)
平成 26.4 林野庁管理課課長補佐 (人事研修班担当)
平成 28.4 林野庁管理課課長補佐 (安全衛生班担当)

由利森林管理署長

こまつ のぶひと
小松 信人
(秋田県)



昭和 55.4 秋田局 利用課
平成 25.4 東北局森林整備部企画官 (供給戦略担当)
平成 27.4 東北局湯沢支署長
平成 29.4 東北局資源活用課長

庄内森林管理署長

たかはし まもる
高橋 守
(秋田県)



昭和 55.4 秋田局 管理課
平成 24.7 東北局最上支署長
平成 26.4 東北局資源活用課長
平成 29.4 東北局総務課長

山形森林管理署長

なかの とおる
中野 亨
(北海道)



昭和 63.4 林野庁 業務第一課
平成 25.4 北海道局計画課長
平成 27.4 中部局中信署長
平成 29.4 林野庁経営企画課
国有林野総合利用推進室長

国有林モニター便り

国有林モニターに参加して

森 岩樹 (もり いわき)



私は青森県弘前市に住む森 岩樹と申します。普段は就職応援等の仕事に就いているのですが、林野分野に於いて仕事起しがつもつとできるのでは?と考えたのが本モニターに応募するきっかけとなりました。都会ではビルが乱立しているのにこの辺りはビルの代わりに木がたっぴりと茂っているのだから、これを活かすべきだと考えたのです。

そのためにもまず自らが知って情報提供できれば、と考え青森県によるハンターについての理解事業、木材の有効利用によるペレットストーブなど啓蒙イベントに参加、続いて平成30・31年度の本モニターに応募・採用していただいた経緯があります。毎月送付頂く様々な情報は、非常に多岐に渡るためなんとなく読み進め知ったかぶ

りをしていったものの、あらためて解説を読み感心することもしばしばです。もつと謙虚になって理解せねば、と襟を正しております。例えば松くい虫被害やナラ枯れについては、青森県ではその被害も双方他県に比べれば現状では軽微であります。今後はより一層の拡大が予想されるので一般市民も関心を持つていなければ被害拡大のある意味共犯者となってしまいます。敵を知るためにも好奇心を喚起し、勉強することが肝要であると気づかされました。一方で昆虫に代表される生存と種の保存の力には驚かされ、自然界の持つ想像のつかない力と果てしない拡がりに、まだまだ分からないことの多い自然界の可能性を感じました。

現地視察に参加をさせていただいた折には、机上のみではわからない実地での見分で驚愕の時間を過ごさせていただきました。新しい技術に拠る省力化を意図された機械や、ドローンの有効な使用例など、自然とどう付き合っていくかを考える良い機会となりました。機械による省力化また一

買作業システムは、労働人口の高齢化がきっかけと思えますが、初心者や女性にも活躍の場を与えるものとなるでしょうし、特にコストチームがかつこよく、高校生など若い方々にもインパクトを与えるのではないかと感じました。

最後に、森林は様々な恵みをもたらしてくれることはもちろん、水源涵養、土砂流出や崩壊を防ぐための効果も担っております。東日本大震災はもとより、広島土砂災害(実際見に行きました)など昨今の天災による頻繁な大規模災害は、あらためて森林の持つ防災効果を認識させてくれました。それと並行して一般国民が気軽に森へ入っていく、フイトンチッドを浴びながらストレス解消・リフレッシュできる場の役割も求められていると考えます。有形無形の様々な恵みをわれわれに与えてくれる森林をさらに大事にし、またその裏には様々な方々がその保全のために尽力されておられることを認識し、かつ個人レベルでも様々な視点でPRしていくことが大事であると思っています。このような機会を与えてくださり、大変感謝いたしています。

森林官からの手紙

一年を振り返って

仙台森林管理署 仙台森林事務所 首席森林官 木戸口 景子

私の勤務する仙台森林事務所は、仙台市内から山形方面に向かった国道沿いにあり、西は山形県境の奥羽山脈から東は太平洋に臨む海岸林までの、仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、及び川崎町の一部を含む約一万三千HAの国有林を管轄しています。

四月に赴任してから、まるで「いだけん」の勢いで駆け抜けた一年でしたが、その中で感じたのは、都会でありつつ日常の一部に森林、国有林を抱く特徴的な街、「杜の都」仙台ということでした。

仙台市内には、いくつもの国有林が住宅地の中のオアシスのように点在しています。

これは、戦後の宅地開発が進み、郊外の丘陵地帯の緑が失われる中で、森林景観が優れていた国有林を市民の憩いの場として利用できるよう、昭和四六年に、権現森、鉤取、台原、三共、海浜の五地区を自然休養林として指定したものです。

中でも、台原地区の台原森林公園については、うっそうとしたヒノキやアカマツ林内の散策路で、ジョギングやウォーキングをして楽しむ多くの市民の姿が見られます。

また、スマートフォンゲームアプリのアイテムが入手できるスポット

に指定されているとのことで、立ち止まってスマホを操作している老若男女や、通勤通学の歩行者など、様々な利用の仕方をしている姿が見られます。

三共地区の水の森公園についても、キャンプ場と隣接する三共堤沿いのアカマツや広葉樹林の中にある散策路を、ゆつくりと登り降りしながら歩く方たちの姿が朝晩見られます。中には「こんな自然が、この街中にあるなんて！」と感慨深く感想を語る歩行者もいました。

都市部にある国有林に対して倒木の処理要望や、「落ち葉や虫が入ってくるから伐ってほしい」などの話を頂くことがあります。

その対応に追われ、悩むことも多いのですが、東北一の都市であるにもかかわらず、日常のその傍らに国有林があり、当たり前前に森林に日々接している人たちが多い仙台が、とても面白く愛おしく思えます。

ふと見上げると、事務所

の小さな祠に、学校帰りの子供たちが、その小さな手を合わせています。森林を未来につなぐため、国有林に関わるあらゆる人たちがサポーターになってもらいたいという気持ちの一方で、森林の働きや大切さをより多くの方々に理解して頂くよう努めていきたいと思っています。



園路をウォーキングする市民（台原地区）



仙台自然休養林入口（台原地区）



水の森公園（三共地区）



園路とアスレチック広場（台原地区）



我が署の名所

世界自然遺産白神山地

「暗門の滝」(暗門溪谷ルート)

津軽森林管理署管内 青森県中津軽郡西目屋村

暗門の滝とは、「白神山地・暗門の滝自然観察教育林」にある三つの滝からなる、白神山地最大の観光スポットといわれる場所です。上流から順に「第1の滝(42m)」「第2の滝(37m)」「第3の滝(26m)」と並んでおり落差は奥に行くほど大きくなっているのが特徴です。

「白神山地・暗門の滝自然観察教育林」は、2017年度(H29年度)に林野庁が選定した「日本美しい森 お薦め国有林」の93箇所内、青森県内で唯一選ばれました。

以前はなかなか人が近づくことのできない秘境の滝でしたが、アクアライン・トレッジANMONから暗門第1の滝までの約3キロ区間の川沿いを歩く遊歩道が整備され、白神山地のなかでも比較的気軽に世界遺産を感じられる、人気のトレッキングコースとなりました。

しかし、2015年度(H27年度)に落石による事故が発生し、西目屋村では安全性を確保できないことから2016年度(H28年度)より仮設の遊歩道の設置を取りやめました。この為崖や川を越えなければたどり着けない上級者向けのコースとなり、名称も遊歩道



暗門溪谷ルート1 (沢を渡る歩み板)



暗門溪谷ルート2 (沢を渡る歩み板)



暗門溪谷ルート3 (険しい溪谷沿いを歩く)



暗門第3の滝に到着

から「暗門溪谷ルート」とし、「一般の観光客は、しっかりした装備とガイドを頼まない」とアクセスするのは困難な場所となってしまう、年々観光客が減少していく状況となりました。

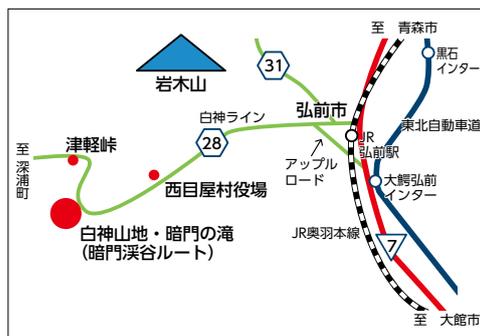
観光客など多くの方から、ルート整備を求める声が村に届いていたことから、関係機関は、安全にルートを確保し、利用しやすくできるか検討を重ねてきました。

この解決策として2018年度(H30年度)から、沢を渡る数箇所「歩み板」を設置したことにより、濡れることなく第2の滝まで行くことができるようになりました(第1の滝までは通行止めとなっています)。

さすがに、雨による増水時には通行止めとなりますが、今までよりは気軽に行ける状態となりました。しかし、落石の危険は引き続きあることから、注意喚起の看板を設置し、ヘルメットの着用や通行届の提出、また、ガイドの同行を勧めることを呼びかけています。

「歩み板」による簡易なルート整備が行われたことにより、暗門の滝のスタート地点であるアクアライン・トレッジANMONにも観光客が戻りつつあり、暗門の滝(暗門溪谷ルート)については2017年度(H29年度)の1,175人から2018年度(H30年度)は5,491人と5倍近くの入山者が訪れました。今年も、雪解けの新緑から紅葉にかけて、「世界遺産の径 ぶな林散策道」とあわせて、より一層多くの観光客が訪れ、白神の魅力が満喫してくれると思います。

なお、暗門溪谷ルートへのアクセスは、7月上旬からとなります。



◎交通アクセス

弘前市内から約35km
車で約60分
白神ラインは、暗門地区から大部分が未舗装の道路です。

津軽森林管理署

〒036-8101
青森県弘前市大字豊田二丁目2-4
TEL 0172-27-2800
FAX 0172-27-0733

